

介護老人福祉施設 西円山敬樹園 ご利用案内

【入所対象者】

- 身体上または精神上の障害のため、日常の介護が必要であり、ご家庭で生活することが困難な方。
- 要介護認定の結果が『要介護3、4、5』と認定された方。
※以下の要件のいずれかに該当される方は、入所対象（特例入所）となります。
 - ①認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。
 - ②知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
 - ③家族等による深刻な虐待が疑われること等に、心身の安全・安心の確保が困難であること。
 - ④単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。

【サービス内容】

- 食 事
 - ・管理栄養士が作成する栄養ケア計画に基づき、個々の栄養バランスを考慮した、季節感のあるメニューを提供します。
 - ・ご利用者様の自立支援のため、離床して食堂にてお食事を摂取していただくことを原則としています。
 - ・食事時間 （朝食 7：45～　昼食 12：00～　夕食：18：00～）
- 介 護
 - ・施設ケアマネジャーが作成する施設サービス計画に基づき、入所者様の心身の状況に応じた、日常生活（移動、排泄、入浴、更衣、整容など）に必要な支援を行います。
- 健康管理
 - ・医師や看護師が日々の健康管理を行います。
- 【協力医療機関】

名 称：医療法人渓仁会 札幌西円山病院
所在地：札幌市中央区円山西町4丁目7番25号
診療科：内科、神経内科、循環器科、歯科
- 生活リハビリ
 - ・機能訓練指導員が作成する個別機能訓練計画に基づき、機能訓練室における機能訓練に限らず、日常生活の中での機能訓練やレクリエーション、行事の実施等を通じ、必要な機能の維持又は減退の防止を図ります。
- レクリエーション・クラブ活動（一部自己負担あり）
- 貴重品管理（自己負担あり）
- 理美容（外部委託、実費負担あり）
- 洗 灌（外部委託）

【西円山敬樹園 料金表】

①介護給付対象 (円/30日)			②食費 (30日)	③居住費 (30日)	①+②+③ 合計額		
要介護1	1割	20,078	第1段階 9,000 (300円/日)	0 (0円/日)	要介護1 29,078		
	2割	40,155			要介護2 31,146		
	3割	60,232			要介護3 33,276		
要介護2	1割	22,146	第2段階 11,700 (390円/日)	11,100 (370円/日)	要介護4 35,344		
	2割	44,292			要介護5 37,352		
	3割	66,438			要介護1 42,878		
要介護3	1割	24,276	第3段階 19,500 (650円/日)	11,100 (370円/日)	要介護2 44,946		
	2割	48,551			要介護3 47,076		
	3割	72,826			要介護4 49,144		
要介護4	1割	26,344	第4段階 1割 41,400 (1,380/日)	11,100 (370円/日)	要介護5 51,152		
	2割	52,688			要介護1 50,678		
	3割	79,032			要介護2 52,746		
要介護5	1割	28,352	第4段階 2割 25,200 (840円/日)	11,100 (370円/日)	要介護3 54,876		
	2割	56,703			要介護4 56,944		
	3割	85,055			要介護5 58,952		
※上記①に含まれている加算			第4段階 1割 41,400 (1,380/日)	11,100 (370円/日)	要介護1 86,678		
・日常生活継続支援加算					要介護2 88,746		
・看護体制加算（Ⅰ）					要介護3 90,876		
・看護体制加算（Ⅱ）					要介護4 92,944		
・個別機能訓練加算					要介護5 94,952		
・夜勤職員配置加算			第4段階 2割 25,200 (840円/日)	11,100 (370円/日)	要介護1 106,755		
・栄養マネジメント加算					要介護2 110,892		
・口腔衛生管理体制加算					要介護3 115,151		
・精神科を担当する			第4段階 3割 要介護1 126,832	11,100 (370円/日)	要介護4 119,288		
医師に係る加算					要介護5 123,303		
・褥瘡マネジメント加算					要介護1 126,832		
※上記①に含まれているサービス			第4段階 3割 要介護2 133,038	11,100 (370円/日)	要介護2 133,038		
・オムツ、パット代					要介護3 139,426		
・洗濯代					要介護4 145,632		
			第4段階 3割 要介護5 151,655	11,100 (370円/日)	要介護5 151,655		

※介護負担割合の3割負担の対象者は平成30年8月から追加となります。

※その他の加算（加算の対象となられた場合に算定されます）

- ・療養食加算
- ・外泊時加算
- ・経口維持加算（Ⅰ）（Ⅱ）
- ・経口移行加算
- ・福祉施設処遇改善加算（月の所定単位数の83/1000）
- ・看取り介護加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）
- ・若年性認知症入所者受入加算
- ・福祉施設初期加算
- ・外泊時加算
- ・入院後栄養管理加算
- ・栄養改善加算
- ・排泄介護支援評価加算

○当園で利用できる減額制度

- *高額介護サービス費 •・①の費用の限度額を超えた場合返金されます。
 - *介護保険負担限度額認定制度 •・②③の費用が所得（※下記表①参照）に応じて減額されます。
 - *社会福祉法人等利用者負担限度認定制度 •・①②③の費用が所得に応じて減額されます。
- ※上記減額制度は市区町村への申請が必要となりますので詳細は生活相談員までお尋ねください。

※表① 利用者負担段階

第1段階	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方で世帯全員が市民税非課税の方 ・本人の預貯金等の合計金額が1千万円以下の方
	配偶者	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税非課税であり、夫婦の預貯金等の合計額が2千万円以下の方
第2段階	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額（※）の合計が年間80万円以下の方 ・本人の預貯金等の合計額が1千万円以下の方
	配偶者	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税非課税であり、夫婦の預貯金等の合計額が2千万円以下の方
第3段階	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額（※）の合計が80万円を超える方 ・本人の預貯金等の合計額が1千万円以下の方
	配偶者	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税非課税であり、夫婦の預貯金等の合計額が2千万円以下の方
第4段階	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・課税世帯の方または預貯金の合計額が1千万円を超える方
	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・第1～3段階の方
	配偶者	<ul style="list-style-type: none"> ・課税、または夫婦の預貯金等の合計額が2千万円を超える方

※非課税年金収入（遺族年金と障害年金）も含めて判定する

○その他費用（当園利用料）※ご利用時にご希望される項目を選択していただきます。

種別	内容	金額
レクレーション・クラブ活動費	個人の選択によるレクレーション参加費 (各種行事代・喫茶店・お茶会のおやつ等)	実費相当
	フラワーアレンジメント (材料費1,200円の半額負担)	600円/回
	各種クラブ	実費相当
水分・嗜好品	お茶以外の清涼飲料	15円/日
	嚥下困難者以外のゼリー食品等	150円/日
日常生活費	ティッシュペーパー	2円/日
口腔衛生費	義歯洗浄剤	2円/日
	歯磨き粉（歯磨き剤）	2円/日
電気使用料	持ち込み電化製品使用料	10円/日
	テレビレンタル料	20円/日
貴重品管理手数料	年金管理、現金管理、金融機関への入出金代行	1,500円/月
居室保管料	長期外泊及び長期入院の場合、居室の衣類など保管をされる場合、7日目以降より負担額を頂きます。※6日目までは介護保険による「外泊時費用」が適応となります。	840円/日

○その他費用（当園以外の費用）

- ・病院受診料、薬剤費 •理美容代 •ドライクリーニング •売店（セコマ 平日9時～12時半）

【西円山敬樹園 入所までの流れ】

入 所 相 談



施 設 見 学



入所申込書 提出

- ・入所のご相談はご来園又はお電話、メールで受け付けております。

【お問い合わせ先】

電 話：631-1021（生活相談課）

メーリー：keijuen@keijinkai.or.jp

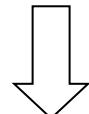
- ・ご見学希望の方は、事前にご連絡をいただき日程調整を行います。

【必要書類】

- ・入所申込書
- ・認定調査票の写し（※介護保険の保険者となっている各市町村の各担当課へお問い合わせください）
- ・介護保険証の写し
- ・直近3ヶ月のサービス利用表（※在宅サービスを利用されている方のみ）

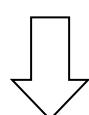
待 機

- ・年に1回、待機状況を確認させていただきます。



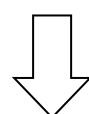
入所 事前面談

- ・入所の順番が近づいてきた方に対し、お住まいの場所へ、担当職員が面談にお伺いします。



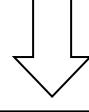
入 所 判 定

- ・事前面談の内容を協議します
※病状、介護状態等のお体の状況により、入所をお断りする場合があります。



契 約

- ・身元引受の方にご来園いただき、入所の契約日程調整を行います



入 所